

公共施設再編方針(令和元年度改訂版)の概要について

■財政状況への対応と現行方針の進捗状況等を踏まえた方針の見直しを行いました

近年の経常的経費の増加と将来に向けた対策の推進などにより、基金残高が大幅に減少したことへの対応に加え、現行方針の進捗状況等も踏まえた見直しを実施することで、今後の持続可能な行財政運営を確保しつつ、よりよい公共施設のあり方を目指すため、「公共施設再編方針(令和元年度改訂版)」を策定しました。

■人口一人あたり公共施設面積は、人口規模が類似した団体と比較して大きくなっています

人口一人あたり公共施設延床面積を、県内市町村や人口規模が類似した団体と比較すると次のとおりです。

県内市町村との比較 : 15 団体の平均 (5.27 m²/人) を下回っている

同規模団体(非合併団体)との比較 : 14 団体の平均 (3.90 m²/人) を上回っている

※ここでいう「同規模団体」とは、人口が4~4.3万人の団体を指し、「非合併団体」とは、「平成の合併」を行わなかった団体を指すものとする。

■公共施設の再編にあたっての基本的な考え方は、次のとおりです

以下の4点を基本的な考え方とし、統括的な取組みを推進していくこととします。

- ①保有総量の抑制 施設の総量を抑制するため、類似施設の統合や、機能集約、複合化を検討する。
- ②施設の有効活用・適正管理 空きスペース等の活用や跡地の賃貸・売却のほか、受益者負担の適正化を図る。
- ③施設の長寿命化 長期的に維持する施設は、予防的に維持補修を行うことにより長寿命化を図る。
- ④民間活力の活用 市と民間の役割を明確化し、民間活力を活用した施設整備・管理運営を検討する。

■各公共施設の再編に向けた取組みの概要は、次のとおりです

①統合を目指す施設(12施設)

施設の名称	取組みの概要
本庁舎	令和11年度までに本庁舎整備・機能集約
第1分庁舎	
第2分庁舎	
健康センター	令和6年度までに統廃合や民間へのシフトを図る
保育園(6園)	
歴史民俗博物館	令和11年度までに小学校跡地等へ機能集約
埋蔵文化財調査室	

②譲渡を目指す施設(5施設)

施設の名称	取組みの概要
新川学びの森天神山交流館	令和2年度末までに廃止し、民間譲渡や民間活力を活用
農村集落センター	短期的な取組みとして、地元譲渡に向けて住民及び関係機関と協議を進める
金山谷郷土文化保存伝習館	
平沢コミュニティ施設	
松倉農山村文化交流館	

③廃止を目指す施設(11施設)

施設の名称	取組みの概要
老人趣味の家	令和6年度(耐用年数経過)までに廃止
市営住宅・集会場(旧耐震基準)(7施設)	令和6年度までに廃止
総合体育館	令和2年度末までに廃止
弓道場	隣接する総合体育館などの方針に合わせ、令和6年度末までに廃止
吉田グラウンド	

④調査中の施設(1施設)

温水プール(現在実施中のPFI導入可能性調査の結果を受けて判断)

⑤維持する施設(113施設)

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持する。
- ・敷地の有効活用、活性化、賑わい創出等のため、効果が期待できる一部の施設においては、整備や運営について民間活力の活用を図る。
- ・人口動態や施設の更新時期を見ながら、機能集約等を引き続き検討する。

■進行管理について

進行管理は次の考え方に基づき行うものとし、必要に応じて10年以内での見直しを行うこととします。

- ・改訂前方針で目標とした人口一人あたり施設面積(平成25年度:4.42 m²/人)が、令和21年度時点も維持されることを目標とする。
- ・人口一人あたり施設面積の実績値や、個別計画の進捗状況について毎年調査・実態把握を行う。